

意見書

平成 21 年 1 月 15 日

総務省総合通信基盤局

電気通信事業部電気通信技術システム課 御中

郵便番号 105-7304
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんばし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) びーびーかぶしきがいしゃ
氏 名 ソフトバンク B B 株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼 C E O 孫 正義

郵便番号 105-7316
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんばし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) かぶしきがいしゃ
氏 名 ソフトバンクテレコム株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼 C E O 孫 正義

郵便番号 105-7317
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんばし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) かぶしきがいしゃ
氏 名 ソフトバンクモバイル株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼 C E O 孫 正義

「「IP ネットワーク管理・人材研究会」報告書案の公表及び本案に対する意見募集」に
関し、別紙のとおり意見を提出します。

別紙

このたびは、「IPネットワーク管理・人材研究会」報告書案に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。
以下のとおり弊社共の意見を述べさせて頂きりますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

総論

ネットワークのIP化の進展に伴い、技術者のIPに係る知識の向上が必要となるなか、とりわけ昨今の重大事故の内訳でIP系サービスの占める割合が増加してきているため、電気通信設備を管理監督する電気通信主任技術者の知識の向上が急務であり、電気通信主任技術者資格の試験科目見直し等が必要であると思われる。

加えて、全国や複数の地域ブロックにまたがるネットワークを集中監視する事業場については、その重要性に鑑み、電気通信主任技術者を選任することが適当と思われる。

当該電気通信主任技術者の試験科目等の見直しや集中監視する事業場への選任は、一定の効果があるものと思われる一方で、集中監視する事業場への選任では、その重要性から通常の電気通信主任技術者よりも高い能力が必要と考えられることから、選任条件に実務経験を課すことにより担保することが考えられているが、当該実務経験の担保の方法については今後十分な議論を行う必要があると考える。

各論

項目1	項目2	具体的な内容
第1章 ～ 第4章	1-1 ～ 4-2	意見なし

項目1	項目2	具体的な内容
第4章 第4章	4-3 資格取得インセンティブの高揚策	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行の科目合格者に対する試験免除期間を2年から3年に延長することに同意する。試験免除期間の延長のみでなく、現状の年間の試験回数（2回）の増加や試験受験料の低減も、受験者の負担軽減が図られ資格取得に向けたインセンティブが高まると考えられる。 アウトソースを受託する者等、電気通信事業者に限らない者へも、以下の点より、資格取得の奨励の仕組みが必要と考えられる。 <ol style="list-style-type: none"> 情報通信建設業の資格取得者の増加による工事、構築品質の向上 情報通信産業における人材の流動化加速 前述の養成課程の営利団体への付与が加速し、人材拠出の機会促進に繋がる
第5章 第5章	5 ～ 5-1-1	意見なし
	5-1-2 ～	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「(1) ア (イ) 集中監視を行う事業場に選任される電気通信主任技術者の選任基準となる実務経験」について、「C 電気通信事業者の業務に従事してからの実務経験の案では適切性を欠く」とあるが、以下の点より当該C案を排除することは望ましく無いと思われる。 <ol style="list-style-type: none"> 電気通信主任技術者資格を有していないものであっても電気通信事業者の業務に対して高い管理能力と知識を持つて従事している者がいる 有資格者に限定すると受験者数が少なくなり過ぎ国家試験制度の維持の観点からも支障をきたす可能性がある
	5-2 ～	意見なし

項目 1	項目 2	具体的内容
	5 - 3	
第6章 ～ 第7章	意見なし	

以上